

株式会社メディファクト 様

〒100-0051 東京都千代田区一ツ橋1の1の1
毎日新聞社「サンデー毎日」編集部
徳丸威一郎様
アドレス
編集部ダイヤルイン03・3212・3227
同ファクス03・3212・0769

<取材に対するご回答のお願い>

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、遺伝子検査に対する国民のニーズの高まりはこれまで報道されてきた通りですが、貴社が運営事務局を担当する「一般社団法人臨床ゲノム医療学会」「ゲノムドクターズクラブ」では、「臨床現場での実践を通して深くゲノム検査・検診の意義を理解したドクターをゲノムドクター認定医として認定」し、そのゲノムドクターとは「臨床現場での実践を通して深くゲノム検査・検診の意義を理解したドクター」としてその定義とされています。

遺伝子検査を含めた遺伝医療をめぐることは、これまでは日本人類遺伝学会と日本遺伝カウンセリング学会がその認定資格である「臨床遺伝専門医制度」を01年に創設しましたが、その認定資格に関しては、同制度委員会が定めた研修施設での3年以上の研修を行い、また遺伝カウンセリングを含む遺伝医療を実践し、かつ申請に必要な症例数が必要であると規定していることは周知の通りです。また遺伝カウンセラー制度においても、2年間の研修期間や単位習得、履修科目としては遺伝学や腫瘍遺伝学など12の分野に加え、さらにカウンセリング理論や技法なども習得が義務付けられています。ちなみに、臨床遺伝専門医の資格試験は筆記、面接があることもまた、周知の通りであります。

これに対し、貴社が事務局を担当する臨床ゲノム医療学会が認証している、主に歯科医を中心とした認定資格である「ゲノムドクター」「ゲノムキャスター」といった制度やカウンセリング医療の能力等に関して、遺伝専門医からはゲノムドクター資格取得の簡便さ、また認定医の遺伝医学に対する専門知識に対しては懐疑的な指摘があります。

そこで、以下の質問に関してご回答をお願いできれば幸いです。

1、ゲノムドクター認定医となることで、認定医となった歯科医師などが得られるメリット（収益や事業拡大等）を具体的に教えて下さい。また、認定医となった場合に可能となり、また一般の歯科医師にはできないことが何なのか、貴社のご見解をお示し下さい。

2、先述した通り、遺伝子検査等につわる医療サービスを提供する資格としては、医師を対象とした遺伝専門医や遺伝カウンセラーなどの制度がありますが、貴社が事務局を担当する臨床ゲノム医療学会の場合、実態として歯科医が中心となっている理由について教えて下さい。

3、貴ゲノムドクターズクラブが、会員である「ゲノムドクター」から委託を受けて遺伝子検査を実施する際、採取した血液や頬粘膜といった受検者の「検体」を検査する検査会社名、またその検査会社で扱っている検査機器がHPに掲載されていません。ゲノムドクターズクラブが委託する検査会社名（複数ある場合はすべて）を教えてください。

4、「ゲノムドクターズクラブ」ホームページにある「長寿遺伝子・がん遺伝子検査採血クリニック募集について」においては、受検者1人あたり3000円を支払う旨、記載がありますが、この場合の提携クリニックには「ゲノムドクター認定医」の資格取得の義務があるのかどうか、教えてください。また、こうした提携クリニックに対して検査料をとるのでなく逆に1人あたり3000円をゲノムドクターズクラブ側が支払う理由を教えてください。

5、貴社が事務局を担当する臨床ゲノム医療学会が認定するゲノムドクターに関して、資格認定の際の必要単位数、その際の講義内容を教えてください。

6、上記質問に関連しますが、日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会における遺伝専門医制度、また遺伝カウンセラー制度と比較した場合、「受検者」が「ゲノムドクター」に感じるメリットとは何なのか、貴社のご見解をお示し下さい。

7、上記のゲノムドクター認定医の制度が、「受検者」からは日本人類遺伝学会における遺伝専門医や遺伝カウンセラーと混同され、その能力等を誤解される恐れが生じるものと思料いたしますが、貴社のご見解をお願い致します。

8、ゲノムキャスターという資格に関しては、「ゲノム検査を解りやすく伝えるゲノムドクターのサポーターであり、『健康おたくに変身』させてくれるデザイナー」と定義をされ、かつ、「薬剤師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士、他」が対

象であるとHPに書かれていますが、同資格者による受検者サイドのメリットとは何なのか、具体的に教えて下さい。

9、ゲノムドクターズクラブにおける「ゲノム検査」について、「担当ゲノムドクターからのコメント」で書かれるコメント文とは診断のことか否か、事実関係を教えて下さい。

10、上記ゲノム検査における「生活改善サポートシート」に関して、「食事療法」「運動療法」「精神療法」と3項目のアドバイス欄がありますが、ゲノムドクター認定医のセミナーのプログラムをみますと、遺伝学などを取り扱った講義はわずかに2時間10分ときわめて短時間であるものと思料いたします。上記の「担当ゲノムドクターからのコメント文」とあわせ、「食事療法」「運動療法」「精神療法」を行うに十分な講義内容かどうか、また認証試験（30分の筆記のみ）が十分かどうか、貴社のご見解をお示し下さい。

11、貴社が運営する「メディファクト・クラブ」においては、実施する「ゲノム検査」に関して、「血液検査により、画像診断では確認できない微細ながん細胞の存在リスクを評価します」「がんの早期発見よりも早い、超早期での予防管理、再発防止管理が可能」とありますが、その検査方法、リスク評価の方法を具体的に教えて下さい。また「がん存在リスク」とは何なのか、お示し下さい。

以上の点に関しまして、5月31日（金曜日）午後3時までに、文書または対面取材にて、ご回答をお願い申し上げます。なお、取材に対するご回答がいただけない場合でも弊誌が取材した事実を報道してまいる所存ですので、ご了承のほど、お願い申し上げます。ファクスをいただく場合は03・3212・0769までお願い致します。

■ご連絡の際は以下の番号までご連絡いただけますと幸いです。
担当（徳丸）の携帯電話 XXXXXXXXXX

大変ご多忙と拝察いたしますが、ご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上
平成25年5月